

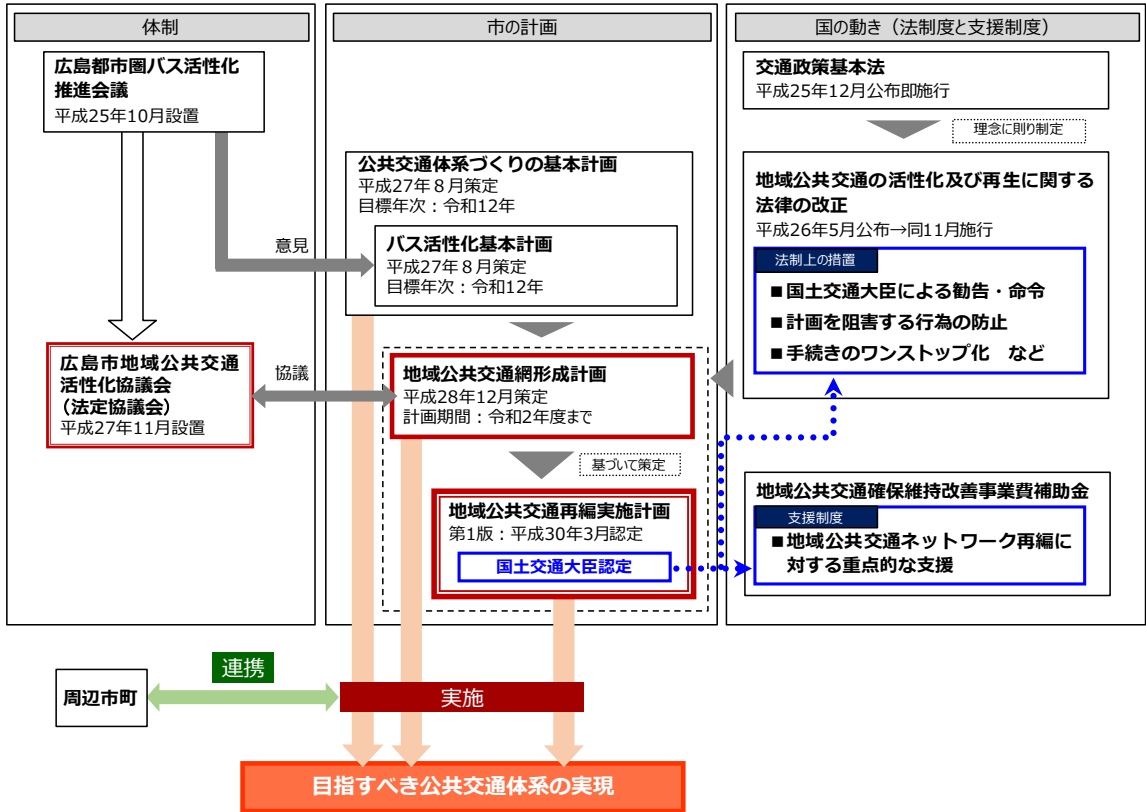
バス路線再編に向けた取組について

1 これまでの経緯

都心と拠点地区に多様な都市機能を集約し、公共交通等で連携した「集約型都市構造」を形成する上では、JRやアストラムライン、路面電車、バスなど公共交通の充実・強化が重要です。

こうしたことから、平成27年8月に「公共交通体系づくりの基本計画」及び「バス活性化基本計画」、平成28年12月に「地域公共交通網形成計画」を策定しました。

路線バスについては、これらの計画に基づき、利用者の利便性と事業者の効率性の両立を図り、将来にわたり持続可能なバス路線のネットワークを確保していくため、事業者等と連携しバス路線の再編に取り組めます。



2 バス路線再編に向けた取組状況

バス路線の再編については、都心部における競合・過密化の解消を図り、それにより生じた余剰のバスを新たな路線などに振り向けるとともに、郊外部等では、路線のフィーダー化や需要に応じた運行形態の見直しなどの再編に取り組むことにしています。

こうした考え方の下、最初の実組として、多くの路線が集中し、過密化している都心部を対象とした再編実施計画（第1版）について、昨年3月に国土交通大臣の認定を受け、同年5月から都心循環線「エキまちループ」の運行を開始しました。

これに続く実組として、デルタ内の主要な施設を循環する「都市循環線」と、広島駅と広島港を新たなルートで結ぶ「広島みなと新線」について、再編実施計画（第2版）として取りまとめました。

3 今後の進め方

同一区域内を営業する全ての交通事業者の同意が得られた後、国に再編実施計画（第2版）の認定申請を行い、令和2年1月以降に運行開始できるよう取り組んでいきます。

また、郊外部での基幹バスとフィーダーバスの新たなネットワークのあり方や、広島港と井口・商工センター地区、西風新都の広域拠点を結ぶバス路線の新設などについても、引き続き、バス事業者等の関係者と協議調整を行い、順次、取りまとめていきます。